

5 安塚・浦川原・大島地域

1) 地域の概要

①位置及び都市計画上の位置づけ

- ・安塚・浦川原・大島地域は、上越市の東部に位置し、田園地域と中山間地域の接点となっている浦川原区、主に中山間地域である安塚区・大島区の地域です。
- ・本地域は全域が都市計画区域外になっています。

②まちの変遷

- ・安塚区は、冬場の積雪が山間部の集落で4~5mに及ぶこともある県内有数の豪雪地帯ですが、この地域の自然環境が農業を営む上で格好の地として開拓が進められ、稲作を中心に発展しました。また松之山街道（地元では三国街道と呼称）の重要地として機能してきました。
- ・浦川原区は、一般国道 253 号が中心部を通り、古くから宿場や市場として栄えてきました。
- ・大島区は、一級河川保倉川や一級河川田麦川の清流、ブナ林などの豊かな自然とともに、良質な土壌で古くから棚田による稲作を中心とした地域の暮らしが営まれてきました。

③交通ネットワーク

- ・一般国道 253 号は、合併前上越市と魚沼方面などとの交流・連携を支える広域ネットワークとして重要な路線となっています。また、上越魚沼地域振興快速道路*が計画され、平成 22 年 3 月には浦川原と安塚間において一部が供用され、地域内の移動利便性の向上が図られています。
- ・本地域と周辺地域をつなぐ主な道路として、一般国道 253 号、一般国道 405 号が東西に横断し、また主要地方道柿崎牧線、主要地方道上越安塚柏崎線、一般国道 403 号が通っています。これらの道路は、本地域と各拠点間との交流・連携を支える幹線道路*として、地域住民の日常生活や産業振興などを支える重要な路線となっています。
- ・本地域には、北越急行ほくほく線のほくほく大島駅・虫川大杉駅・うらがわら駅があり、直江津方面や十日町市・湯沢町方面を連絡しています。
- ・本地域には、路線バスが運行しており、浦川原線や大島線が高田・直江津方面を連絡しています。このほか、路線バスや市営有償運行バス（スクール混乗バス*）、予約型エリア運行バスが運行しており、地域内を連絡しています。

④地域資源

- ・本地域には、豊かな自然環境に囲まれた農村集落の中で人々が生活を営む中山間地域が広がっています。

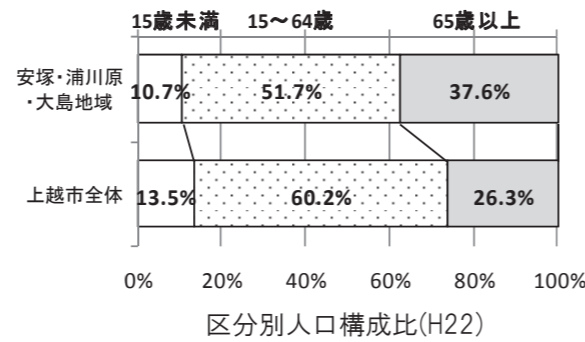
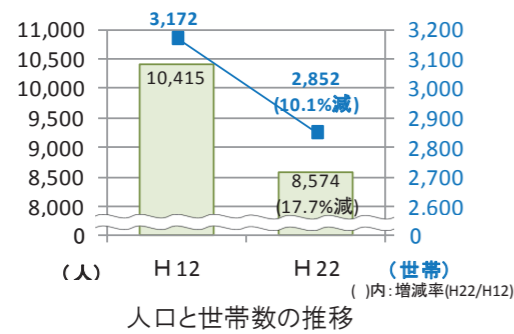
- ・国指定文化財である虫川の大杉、小黒専敬寺や顕聖寺、安塚神社（諏訪神社）などの神社仏閣、雪室（雪中貯蔵施設）を併設した道の駅雪のふるさとやすづか、あさひの里田麦ぶなの森園、全長 80km のロングトレイルが楽しめる信越トレイル、冬はスキー、夏は温泉や食事などが楽しめる雪だるま高原キューピットバレイ、温泉施設（ゆきだるま温泉雪の湯）など、地域の自然や歴史、雪をいかした観光・文化資源があります。
- ・本地域では、山々に囲まれた美しい棚田で収穫された米、日本酒、そば、自然薯などの特産品があり、これらの物産品を扱う雪だるま物産館などの観光資源があります。また、交流人口の拡大による地域の活性化と経済の発展を図るため、日本の原風景が残る中山間地域などをフィールドに、自然散策・農林業体験・環境学習・民泊などの数多くの体験メニューを提供する越後田舎体験に取り組んでいます。
- ・安塚区では、「雪のふるさと安塚」をキャッチフレーズに雪をテーマにした様々な取組が、一年を通じて地域ぐるみで展開されているほか、牧区も含む 4 つの区では「灯の回廊」と称した親雪連携イベントを実施しています。
- ・また、安塚区内には、雪室をいかした 8 か所の雪冷房施設が整備され、地域全体で雪の利活用に取り組んでいます。
- ・中山間地域には、霧ヶ岳、菖蒲高原、直峰松之山大池県立自然公園、小海の池、鼻毛の池などの自然資源があります。



自然環境に囲まれた集落



越後田舎体験



安塚・浦川原・大島地域に関するデータ

- 総面積：約 193 km² (約 20%)
- 総人口：8,574 人 (約 4%)
- 世帯数：2,852 世帯 (約 4%)
- 15歳未満の人口比率：約 11%
- 高齢化率：約 38%
- 人口増減率 (H22/H12)：約 18%減

出典：平成 22 年国勢調査
※()内は市全体に占める割合

2) 地域の現状と課題

- 行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持・形成するための拠点の形成や、地域の特性に配慮した適正な土地利用を図ることにより、暮らし続けられる生活環境の維持に取り組む必要があります。
- 将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークが必要です。
- 上越魚沼地域振興快速道路*の整備促進や、自然資源、観光・文化資源にみがきをかけて、市内外との交流・連携の充実に取り組む必要があります。

① 土地利用・拠点の現状と課題

- ・ 本地域では、浦川原区・大島区の一一般国道 253 号沿道に集落や公共施設、スーパー、ホームセンター、工業団地、観光施設などが立地しています。また、中山間地域には緑豊かな森林が広がり、農地や集落、観光施設などが点在しています。今後、各地域における自然環境や農地の保全や地域の活力を維持するため、地域の特性に配慮した適正な土地利用を図る必要があります。
- ・ 本地域では人口が減少し、高齢化率が約 4 割と全市平均よりも高くなっています。そのため、田園地域では、一帯に広がる優良な農地や暮らし続けられる生活環境、地域の基幹産業である農業を守り、定住を促進するなど集落の維持に向けて取り組む必要があります。
- ・ また、中山間地域では、集落の維持を図るため、生活環境の維持に向けて取り組む必要があります。
- ・ 本地域には、霧ヶ岳、菖蒲高原、直峰松之山大池県立自然公園、小海の池、鼻毛の池、豊かな森林、水源保護地域などの自然資源や、虫川の大杉、小黒専敬寺、顕聖寺、安塚神社（諏訪神社）、道の駅雪のふるさとやすづか、あさひの里田麦ぶなの森園、信越トレイル、雪だるま高原キューピットバレイ、温泉施設、雪だるま物産館などの観光・文化資源があります。これらをいかした交流・連携の更なる充実に図るため、自然環境の保全や観光・文化資源などの保全・活用が引き続き必要です。
- ・ 本地域の安塚区、浦川原区、大島区のそれぞれに行政機能がある総合事務所があり、その周辺に商店、学校、郵便局、医療機関などがあります。今後も、行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持するため、日常生活に欠かせない機能が集積する拠点を引き続き維持していくことが必要です。また、本地域において、将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークが必要です。

② 道路・交通ネットワークの現状と課題

- ・ 本地域から合併前上越市や魚沼方面との移動や交流・連携を支える広域ネットワークの強化や救急医療体制の充実に図るため、上越魚沼地域振興快速道路*の整備促進が必要です。



- ・地域住民の日常生活や産業活動を支えるため、また本地域と各拠点の交流・移動を支えるため、国道・県道などの安全・安心な道路ネットワークの確保に取り組むことが必要です。
- ・また、地域内における日常生活を支えるため、地域の実情に配慮して、安全・安心な生活道路*の維持が必要です。
- ・地域公共交通*の利用者は減少し、その維持・存続が年々厳しくなっています。今後は、高齢化の進行により地域公共交通*を必要とする市民が増加すると推察されることから、日常生活を支える公共交通の維持・確保が重要となります。
- ・また、直江津方面や十日町市・湯沢町方面への通勤・通学などの日常的な移動や、北陸新幹線や上越新幹線を活用する広域的な人の交流を促進するため、公共交通の維持・確保が必要です。

③地域が取り組む景観づくりの現状と課題

- ・安塚区では「ゆっくり、ゆったり、ゆたかに」のスローライフやコミュニティの基本である集落が自発的に自立を目指した「雪のふるさと安塚」の個性を継承したまちづくり、浦川原区では桜堤や桜並木の保存・活用、大島区では棚田景観の保全などに地域住民が意欲的に取り組んでいます。
- ・特に、安塚区は、上越市景観計画の景観づくり重点区域*に区全域が指定されています。
- ・そのため、今後も地域住民との協働のもとに景観形成・保存に取り組むことが必要です。

④安全・安心なまちづくりの現状と課題

- ・一級河川*の保倉川、小黒川、船倉川などについては、河川の維持管理などによる治水対策が引き続き必要です。
- ・本地域には、土砂災害の危険がある区域が存在することから、行政と地域住民が連携した、土砂災害防止や被害軽減に向けた取組が必要です。
- ・災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き安全・安心に暮らせる住まいの形成や、災害時の助け合い・避難所の運営を行う自主防災組織*の編成など、防災・減災対策を検討する必要があります。
- ・空き家については、適正な維持管理が行われず、そのまま放置すれば倒壊など保安上危険となったり、衛生上有害となる恐れが懸念されるため、その対策が必要です。

⑤雪の利活用に関する現状と課題

- ・本地域では、雪室をいかした雪冷房施設や、雪をテーマにした親雪連携イベントが実施されています。今後も、これらの取組をいかした交流・連携の向上を検討することが必要です。

3) 本地域が担う役割

『豊かな地域資源や自然環境の中で暮らし続けられる地域』としての役割や、水と緑・歴史などの地域資源と自然環境をいかした体験交流事業による市内外からの観光交流など『産業、自然、農業、観光・文化資源などをいかした交流・連携を進める地域』としての役割を担います。

4) 地域づくりの方針

- 浦川原区、安塚区、大島区の中心的エリアにおける行政機能や商業、医療などの日常生活に欠かせない機能を維持するとともに、生活環境や農業環境、自然環境などの維持・確保を進め、将来にわたって暮らし続けられる地域づくりを目指します。
- 将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークの形成を促進します。また、上越魚沼地域振興快速道路*の整備促進に取り組むとともに、幹線道路*や生活道路*の適正な維持管理及び整備などに取り組めます。
- 自然資源や観光・文化資源などの活用により、市内外との交流・連携を支援します。

※中心的エリア：総合事務所周辺

①めりはりのある土地利用の推進

- ・本地域内にある商業地、居住地、工業地、農地、観光・レジャー施設、森林などの現在の配置を踏まえつつ、暮らしやすい住環境を維持するため、関係分野と連携しながら、適正な土地利用を検討します。
- ・集落機能の維持を図るため、様々な施策と連携しながら、一定規模以上の開発の規制誘導や生活基盤の維持に取り組めます。
- ・田園地域では、農業の担い手となる地域住民の暮らしの維持・確保のため、関係分野と連携しながら、優良な農地の維持・保全に向けた適正な土地利用や、農村特有の美しく緑豊かな田園景観の維持・保全や自然資源の保全に向けた土地利用を検討します。
- ・中山間地域では、農林分野の施策に基づき、農業生産活動が持続的に行われるよう、農地の保全を図るとともに、美しい自然環境が後世に引き継がれるよう、豊かな森林環境の保全を図ります。
- ・地域住民が身近に自然と親しむことができる霧ヶ岳、菖蒲高原、直峰松之山大池県立自然公園、小海の池、鼻毛の池、豊かな森林、水源保護地域などの様々な自然資源の活用や、虫川の大杉、小黒専敬寺、顕聖寺、安塚神社（諏訪神社）、道の駅雪のふるさとやすづか、あさひの里田麦ぶなの森園、信越トレイル、雪だるま高原キューピットバレイ、温泉施設、雪だるま物産館などの観光・文化資源の活用により、市内外との交流・連携を支援します。
- ・安全・安心な暮らしを確保するため、行政と地域住民が連携しながら、土砂災害、洪水、なだれなどに対する防災面を考慮して、森林の保全や土地利用の規制・誘導を検討します。



②拠点の形成

- ・浦川原区の中心的エリアにおいては、日常生活に欠かせない機能や、周辺の拠点を支える機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、交流や連携が図られる拠点を目指します。
- ・安塚区、大島区の中心的エリアにおいては、日常生活を支える拠点の形成や日常生活に欠かせない機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、交流や連携が図られる拠点を目指します。
- ・将来にわたって地域の人々が暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークの形成を促進します。

③道路ネットワークの確保

- ・各拠点との連携を強化するため、また広域的な交流と救急医療体制の充実を図るため、上越魚沼地域振興快速道路*及びその周辺道路の整備を促進します。
- ・本地域と各地域、地域内の拠点同士を結ぶ国道・県道については、適正な維持管理や安全に通行できる道路の整備を促進します。また、冬期間の安全な通行の確保や危険箇所の改善に向けた道路整備を促進します。
- ・地域内の生活道路*では、安全な通行を確保するため、適正な維持管理や必要な整備を進めます。また、冬期間の安全な通行の確保に取り組みます。

④公共交通ネットワークの確保

- ・これまでの鉄道や路線バス、スクール混乗バス*などの地域公共交通*を基本としながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化や地域の実情を踏まえ、利用状況に応じた運行内容、ダイヤの見直し、需要に見合った新たな地域公共交通*の導入などにより、地域公共交通*を維持・確保します。
- ・鉄道については、利用者のニーズ（移動需要）を踏まえた運行本数やダイヤ設定、及び越後湯沢駅における上越新幹線との乗り換えがスムーズに行えるダイヤの設定などを働きかけます。
- ・ほくほく線から信越本線、上越妙高駅への直通運転及び黒井駅停車の維持・増便を働きかけます。

⑤住民参加による景観づくりの推進

- ・景観づくり重点区域*における魅力ある景観の形成を図るため、安塚区での住民参加による景観づくりの取組を引き続き支援するほか、浦川原区、大島区で取り組まれている景観の維持・保全の取組について、支援します。

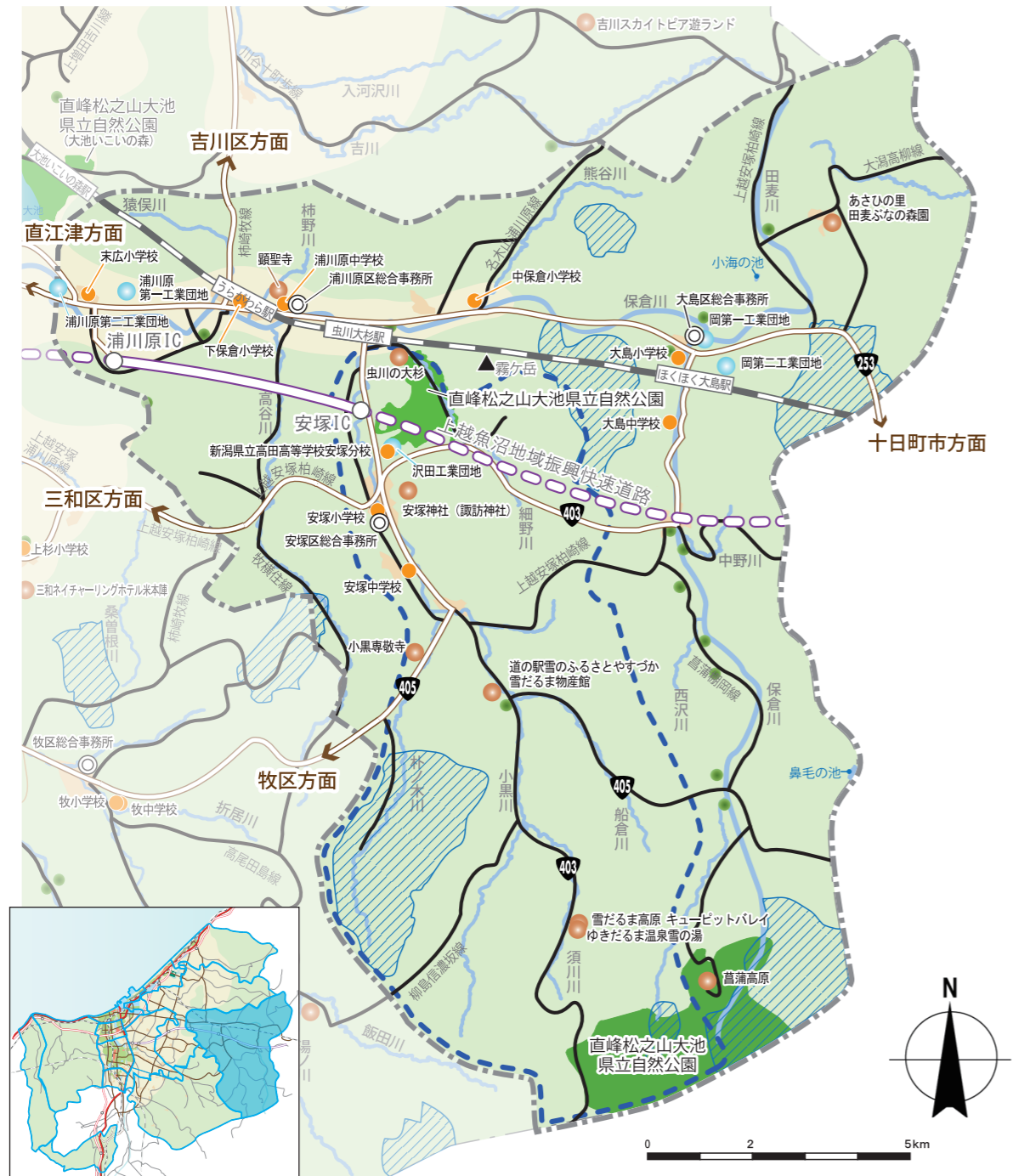
⑥安全・安心な暮らしを支える基盤の形成

- ・県により管理される一級河川*の保倉川、小黒川、船倉川などの河川は、適正な維持管理を促進します。また、地域内の普通河川*などについても適正な維持管理を推進します。
- ・土砂災害が生じる恐れのある区域では、行政と地域住民が連携した土砂災害防止や被害軽減に向けた取組を検討します。
- ・木造建物の耐震化、克雪住宅*の普及による耐久性や住宅環境の向上などを促進するとともに、行政と地域住民が連携しながら、避難場所となる広場や、避難路となる生活道路*の確保などを検討します。また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織*の結成及び活動を支援します。
- ・放置された空き家は倒壊や火災などの危険性があることから、適正な管理や有効活用に向けた空き家対策を検討します。

⑦雪の利活用の取組の推進

- ・雪を強みとした克・利・親雪の取組として、地域住民との協働により、安塚区内における雪室及び雪冷房施設の利活用を引き続き推進するとともに、地域連携による親雪連携イベントなどの観光施策と連携した取組を支援します。

地域づくりの方針図 安塚・浦川原・大島地域



土地利用		公園		交通ネットワーク		その他	
田園地域	中山間地域	広域公園	運動公園	高速道路	高規格道路	河川	自然環境保全地域
集落	都市計画区域	都市公園	特殊公園	主要な幹線道路	都市計画道路	景観づくり重点区域	水道水源保護地域
		地区公園・近隣公園	地区公園・近隣公園	都市計画道路以外	都市計画道路	市役所・総合事務所	小・中学校・高等学校
		街区公園	その他の公園	その他幹線道路	その他幹線道路	病院	工業団地
		(農村公園、広場など)	自然公園	※実線は現状	※実線は現状	IC	その他の施設
				点線は計画・構想	点線は計画・構想		
				鉄道	鉄道		
				新幹線	新幹線		
				駅	駅		
				IC	IC		

第4章 地域別構想 5 安塚・浦川原・大島地域

第4章 地域別構想 5 安塚・浦川原・大島地域

6 牧・板倉・清里地域

1) 地域の概要

①位置及び都市計画上の位置づけ

- ・牧・板倉・清里地域は、上越市の南東部に位置し、主に田園地域と中山間地域である板倉区、主に中山間地域である牧区・清里区の地域です。
- ・本地域は全域が都市計画区域外になっています。

②まちの変遷

- ・牧区は、古くは頸城と信濃を結ぶ街道の沿線集落を中心に栄えました。稲作を基幹とし、畜産（肥育牛）、細縄産業などを奨励し、経営の複合化を推進することでこれまで発展し、近年ではどぶろくも製造されています。
- ・板倉区は、古くから中江用水の整備などにより現在の農業の礎を確立し、近年はほ場*整備を行い農業の効率化を図っている地域です。
- ・清里区は、古くから稲作を主とした農業を基幹産業として発展してきました。

③交通ネットワーク

- ・本地域と周辺地域をつなぐ主な道路として、一般国道 405 号、主要地方道上越飯山線が東西に通り、また主要地方道新井柿崎線が南北に通っています。これらの道路は、本地域と各拠点間との交流・連携を支える幹線道路*として、地域住民の日常生活や産業振興などを支える重要な路線となっています。
- ・本地域には、路線バス（一部、デマンド運行区間を含む）が運行しており、島田線、清里線、宮口線が高田方面を、三針線が妙高市（旧新井市）方面を連絡しています。このほか、市営有償運行バス（スクール混乗バス*）が運行しており、地域内を連絡しています。

④地域資源

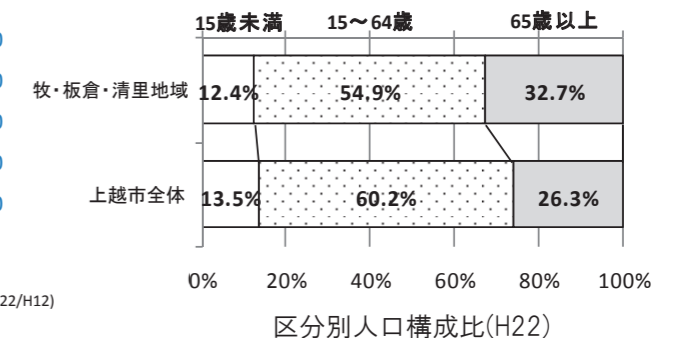
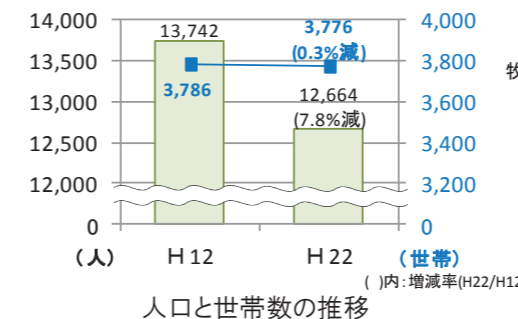
- ・田園地域には、一面に広がる高田平野の農地や屋敷林に囲まれた集落などの田園景観、妙高山を望む景観、牧区の牧歴史民俗資料館、板倉区の中村十作記念館、ゑしんの里記念館、地すべり資料館、清里区の上越清里星のふるさと館、菅原神社、温泉温浴施設（ゑしんの里やすらぎ荘、牧湯の里深山荘）などの観光・文化資源があります。
- ・中山間地域には、深山のブナ林、清里ブナの森、全国ため池百選に選ばれた坊ヶ池、光ヶ原高原、豊かな森林などの自然資源のほか、豊かな自然環境に囲まれた農村集落や棚田などの里地里山景観、信越トレイルなどの自然と調和した観光資源などがあります。



田園地域に広がる農地



一面に広がる棚田



牧・板倉・清里地域に関するデータ

- 総面積：約 165 km²（約 17%）
- 総人口：12,664 人（約 6%）
- 世帯数：3,776 世帯（約 5%）
- 15歳未満の人口比率：約 12%
- 高齢化率：約 33%
- 人口増減率（H22/H12）：約 8%減

出典：平成 22 年国勢調査
※()内は市全体に占める割合

2) 地域の現状と課題

- 行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持・形成するための拠点の形成や、地域の特性に配慮した適正な土地利用を図ることにより、暮らし続けられる生活環境の維持に取り組む必要があります。
- 将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークが必要です。
- 自然資源や観光・文化資源にみがきをかけて、市内外との交流・連携の充実に取り組む必要があります。

① 土地利用・拠点の現状と課題

- ・ 本地域の主要地方道新井柿崎線沿道には、集落や公共施設、スーパー、工業団地、観光施設などが立地しています。また中山間地域には緑豊かな森林が広がり、その中に農地や集落、観光施設などが点在しています。今後、各地域における自然環境や農地の保全や地域の活力を維持するため、地域の特性に配慮した適正な土地利用を検討する必要があります。
- ・ 本地域では人口が減少し、高齢化率が約3割と全市平均よりも高くなっています。そのため、田園地域では、一帯に広がる優良な農地や暮らし続けられる生活環境、地域の基幹産業である農業を守り、定住を促進するなど集落の維持に向けて取り組む必要があります。
- ・ また、中山間地域では、集落の維持を図るため、生活環境の維持に向けて取り組む必要があります。
- ・ 本地域には、深山のブナ林、清里ブナの森、坊ヶ池、光ヶ原高原、豊かな森林、水源保護地域などの自然資源や、信越トレイル、田園景観や里地里山景観、妙高山を望む景観、牧歴史民俗資料館、中村十作記念館、ゑしんの里記念館、地すべり資料館、上越清里星のふるさと館、菅原神社、温泉温泉施設などの観光・文化資源があります。これらをいかした交流・連携の充実に図るため、自然環境の保全や観光・文化資源などの保全・活用が引き続き必要です。
- ・ 本地域の牧区、板倉区、清里区のそれぞれに行政機能がある総合事務所があり、その周辺に商店、学校、郵便局、医療機関などがあります。今後も、行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持するため、日常生活に欠かせない機能が集積する拠点を引き続き維持していくことが必要です。また、本地域において、将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークが必要です。

② 道路・交通ネットワークの現状と課題

- ・ 地域住民の日常生活や産業活動を支えるため、また本地域と各拠点の交流・移動を支えるため、国道・県道などの安全・安心な道路ネットワークの確保に取り組むことが必要です。

- ・ また、地域内における日常生活を支えるため、地域の実情に配慮して、安全・安心な生活道路*の維持が必要です。
- ・ 地域公共交通*の利用者は減少し、その維持・存続が年々厳しくなっています。今後は、高齢化の進行により地域公共交通*を必要とする市民が増加すると推察されることから、日常生活を支える公共交通の維持・確保が重要となります。
- ・ また、直江津方面や妙高市・長野県方面への通勤・通学などの日常的な移動や広域的な交流を支えるとともに、北陸新幹線開業による来訪者の交流を促進するための公共交通の維持・確保が必要です。

③ 安全・安心なまちづくりの現状と課題

- ・ 一級河川*の大熊川、別所川、榑池川、飯田川などについては、河川の維持管理などによる治水対策が引き続き必要です。
- ・ 牧区、板倉区、清里区には、土砂災害の危険がある区域が存在することから、行政と地域住民が連携した、土砂災害防止や被害軽減に向けた取組が必要です。
- ・ 災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き安全・安心に暮らせる住まいの形成や、災害時の助け合い・避難所の運営を行う自主防災組織*の編成など、防災・減災対策を検討する必要があります。
- ・ 空き家については、適正な維持管理が行われず、そのまま放置すれば倒壊など保安上危険となったり、衛生上有害となる恐れが懸念されるため、その対策が必要です。



3) 本地域が担う役割

『豊かな田園・自然と共生する集落の暮らしが続けられる地域』や、『自然、農業、観光・文化資源などをいかした交流・連携を図る地域』としての役割を担います。

4) 地域づくりの方針

- 板倉区、牧区、清里区の中心的エリアにおける行政機能や商業、医療などの日常生活に欠かせない機能を維持するとともに、生活環境や農業環境、自然環境などの維持・確保を進め、将来にわたって暮らし続けられる地域づくりを目指します。
- 将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークの形成を促進します。また、幹線道路*や生活道路*の適正な維持管理及び整備などに取り組みます。
- 自然資源や観光・文化資源などの活用により、市内外との交流・連携を支援します。

※中心的エリア：総合事務所周辺

①めりはりのある土地利用の推進

- ・本地域内にある商業地、居住地、工業地、農地、森林などの現在の配置を踏まえつつ、暮らしやすい住環境を維持するため、関係分野と連携しながら、適正な土地利用を検討します。
- ・集落機能の維持を図るため、様々な施策と連携しながら、一定規模以上の開発の規制誘導や生活基盤の維持に取り組みます。
- ・田園地域では、農業の担い手となる地域住民の暮らしの維持・確保のため、関係分野と連携しながら、優良な農地の維持・保全に向けた適正な土地利用や、農村特有の美しく緑豊かな田園景観の維持・保全や自然資源の保全に向けた土地利用を検討します。
- ・中山間地域では、農林分野の施策に基づき、農業生産活動が持続的に行われるよう、農地の保全を図るとともに、美しい自然環境が後世に引き継がれるよう、豊かな森林環境の保全を図ります。
- ・地域住民が身近に自然と親しむことができる深山のブナ林、清里ブナの森、坊ヶ池、光ヶ原高原、豊かな森林、水源保護地域などの様々な自然資源の活用や、信越トレイル、田園景観や里地里山景観、妙高山を望む景観、牧歴史民俗資料館、中村十作記念館、ゑしんの里記念館、地すべり資料館、上越清里星のふるさと館、菅原神社、温泉温浴施設などの観光・文化資源の活用により、市内外との交流・連携を支援します。
- ・安全・安心な暮らしを確保するため、行政と地域住民が連携しながら、土砂災害、洪水、なだれなどに対する防災面を考慮して、森林の保全や土地利用の規制・誘導を検討します。

②拠点の形成

- ・板倉区の中心的エリアにおいては、日常生活に欠かせない機能や、周辺の拠点を支え

る機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、交流や連携が図られる拠点を目指します。

- ・牧区、清里区の中心的エリアにおいては、日常生活を支える拠点の形成や日常生活に欠かせない機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、交流や連携が図られる拠点を目指します。
- ・将来にわたって地域の人々が暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークの形成を促進します。

③道路ネットワークの確保

- ・本地域と各地域、地域内の拠点同士を結ぶ国道・県道については、適正な維持管理や安全に通行できる道路の整備を促進します。また、冬期間の安全な通行の確保や危険箇所の改善に向けた道路整備を促進します。
- ・地域内の生活道路*では、安全な通行を確保するため、適正な維持管理や必要な整備を進めます。また、冬期間の安全な通行の確保に取り組みます。

④公共交通ネットワークの確保

- ・これまでの路線バスやスクール混乗バス*などの地域公共交通*を基本としながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化や地域の実情を踏まえ、路線バスの再編やスクールバスとの重複路線の見直し（混乗化など）や利用状況に応じた運行内容の見直し、需要に見合った新たな地域公共交通*の導入などにより、地域公共交通*を維持・確保します。
- ・妙高はねうまラインの新井駅や北陸新幹線の上越妙高駅へのアクセスの確保に向けて、鉄道と路線バス、路線バス同士などの乗り換えがスムーズになるようなダイヤ設定などを働きかけます。
- ・利用者ニーズを踏まえた上越妙高駅への路線バスの乗り入れ、路線の新設、ダイヤ設定などを働きかけます。

⑤安全・安心な暮らしを支える基盤の形成

- ・県により管理される一級河川*の大熊川、別所川、楡池川、飯田川などの河川は、適正な維持管理を促進します。また、地域内の普通河川*などについても適正な維持管理を推進します。
- ・土砂災害が生じる恐れのある区域では、行政と地域住民が連携した土砂災害防止や被害軽減に向けた取組を検討します。
- ・木造建物の耐震化、克雪住宅*の普及による耐久性や住宅環境の向上などを促進するとともに、行政と地域住民が連携しながら、避難場所となる身近な公園・広場や、避難路となる生活道路*の確保などを検討します。また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織*の結成及び活動を支援します。
- ・放置された空き家は倒壊や火災などの危険性があることから、適正な管理や有効活用



に向けた空き家対策を検討します。

地域づくりの方針図 牧・板倉・清里地域



土地利用		公園		交通ネットワーク	
住宅を主とする 低層低密度な住宅地	生活利便施設混在型 住宅地(中高層)	広域公園 総合公園	運動公園	高速道路	高規格道路
沿道商業混在型 住宅地	商業混在型高層住宅地	特殊公園	地区公園・近隣公園	主要な幹線道路	都市計画道路
工業集積地	流通業務地	その他の公園 (農村公園、広場など)	自然公園	都市計画道路以外 街区公園	都市計画道路
商業集積地	生活利便商業集積地 (一部、沿道商業混在型住宅地を含む)			その他幹線道路	鉄道
田園地域	中山間地域			新幹線	駅
都市計画区域	集落			IC	
河川	景観づくり重点区域	市役所・総合事務所	工業団地		
自然環境保全地域	水道水源保護地域	小・中学校・高等学校 中等教育学校	その他の施設		
		大学	病院		

7 名立地域

1) 地域の概要

①位置及び都市計画上の位置づけ

- ・名立地域は、上越市の西部に位置し、主に日本海に面する沿岸部や二級河川*の名立川沿川に集落が形成された地域です。
- ・本地域は、全域が都市計画区域外になっています。

②まちの変遷

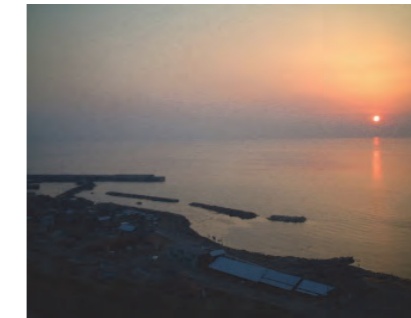
- ・名立地域は、古くから海路や陸路の宿場として栄え、泰澄大師が創建したと伝えられる岩屋堂観音堂が越後 33 観音霊場の第一番札所に定められるなど、人的・物的交流でにぎわいました。
- ・多く降る雪を原資に豊富な水に恵まれ、合併前上越市の水源地域として飲料水を提供するとともに、生産量は少ないものの良質な名立産米の稲作と、タイや甘エビなどの赤ものを中心とした沿岸漁業を営んでいる地域です。

③交通ネットワーク

- ・本地域には、北陸自動車道、一般国道 8 号が通っており、合併前上越市や糸魚川市方面などとの交流・連携を支える広域ネットワークとして重要な路線となっています。
- ・また、一般県道東飛山名立線は、地域住民の日常生活や産業振興などを支える重要な路線となっています。
- ・本地域の東側には北陸自動車道名立谷浜インターチェンジが配置されており、主要地方道名立谷浜インター線から一般国道 8 号を經由して本地域へアクセスすることができます。
- ・本地域には、えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインの名立駅があり、直江津方面や糸魚川市・富山県方面を連絡しています。
- ・本地域には、路線バスが運行しており、名立線及び能生線が直江津方面を連絡しています。

④地域資源

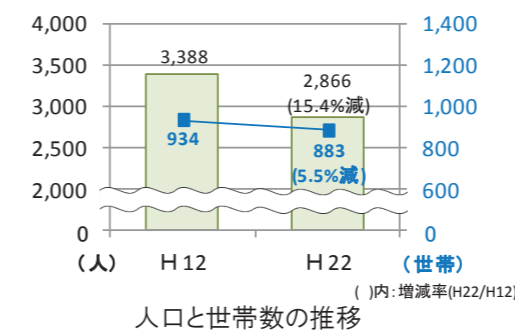
- ・地域の北部には、うみてらす名立やシーサイドパーク名立、名立崩れ、鳥ヶ首岬灯台、日本海に夕日が沈む景観などの観光・文化資源があります。また、地域中央には温泉施設（ろばた館）があります。
- ・地域の南部には、久比岐県立自然公園を中心とする豊かな森林、水源保護地域（名立川水系）などの自然資源があります。
- ・本地域には、タイ漁・エビ漁が盛んな名立漁港（第 2 種漁港）があります。



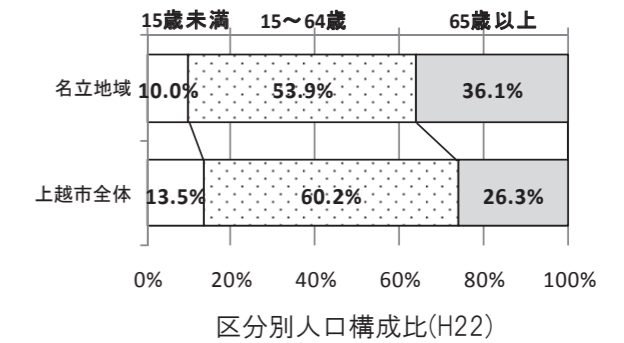
夕日の沈む日本海



名立崩れ



人口と世帯数の推移



区分別人口構成比(H22)

名立地域に関するデータ

- 総面積：約 66 km² (約 7%)
- 総人口：2,866 人 (約 1%)
- 世帯数：883 世帯 (約 1%)
- 15 歳未満の人口比率：約 10%
- 高齢化率：約 36%
- 人口増減率 (H22/H12)：約 15%減

出典:平成 22 年国勢調査
※()内は市全体に占める割合



2) 地域の現状と課題

- 行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持・形成するための拠点の形成や、地域の特性に配慮した適正な土地利用を図ることにより、暮らし続けられる生活環境の維持に取り組む必要があります。
- 日本海に面する沿岸部や中山間地域をもつ本地域では、津波に伴う浸水被害、沿岸部における海岸浸食、土砂災害の危険がある区域が存在することから、安全・安心なまちづくりに取り組むことが必要です。
- 自然資源や観光・文化資源、名立漁港及び関連産業の集積などをいかして、市内外との交流・連携の充実に取り組む必要があります。

①土地利用・拠点の現状と課題

- ・本地域では、幹線道路沿道に公共施設や集落、学校、観光施設、農地などが立地しています。今後、自然環境や農地の保全や地域の活力を維持するため、地域の特性に配慮した適正な土地利用を検討する必要があります。
- ・本地域では人口が減少し、高齢化率が約4割と全市平均よりも高くなっています。集落の維持を図るため、暮らし続けられる生活環境の維持に向けて取り組む必要があります。
- ・本地域には、久比岐県立自然公園を中心とする豊かな森林、水源保護地域（名立川水系）などの自然資源や、うみてらす名立、シーサイドパーク名立、温泉施設、名立崩れ、鳥ヶ首岬灯台などの観光・文化資源があります。また、名立漁港及び関連産業などの地場産業も集積しています。これらをいかした交流・連携の更なる充実に図るため、自然環境の保全や観光・文化資源などの保全・活用が引き続き必要です。
- ・本地域には、行政機能がある総合事務所があり、その周辺に福祉施設、商店、学校などがあります。今後も、行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持するため、日常生活に欠かせない機能が集積する拠点を引き続き維持していくことが必要です。また、本地域において、将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークが必要です。

②道路・交通ネットワークの現状と課題

- ・地域住民の日常生活や産業活動を支えるため、また本地域と合併前上越市や糸魚川市との交流・移動を支えるため、国道・県道及び北陸自動車道などの安全・安心な道路ネットワークの確保に取り組むことが必要です。
- ・また、地域内における日常生活を支えるため、地域の実情に配慮して、安全・安心な生活道路*の維持が必要です。
- ・地域公共交通*の利用者は減少し、その維持・存続が年々厳しくなっています。今後は、高齢化の進行により地域公共交通*を必要とする市民が増加すると推察されることから、日常生活を支える公共交通の維持・確保が重要となります。

- ・また、直江津方面や糸魚川市・富山県方面への通勤・通学などの日常的な移動や広域的な交流を支えるとともに、北陸新幹線開業による来訪者の交流を促進するための公共交通の維持・確保が必要です。

③安全・安心なまちづくりの現状と課題

- ・二級河川*の名立川などについては、河川の維持管理などによる治水対策が引き続き必要です。
- ・津波ハザードマップ*において、地域の沿岸部一帯が津波発生時の避難対象地域に指定されています。そのため、避難対策について行政と地域住民が一体となった検討が必要です。
- ・本地域には、土砂災害の危険のある区域が存在することから、行政と地域住民が連携した、土砂災害防止や被害軽減に向けた取組が必要です。
- ・災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き安全・安心に暮らせる住まいの形成や、災害時の助け合い・避難所の運営を行う自主防災組織*の編成など、防災・減災対策を検討する必要があります。
- ・空き家については、適正な維持管理が行われず、そのまま放置すれば倒壊など保安上危険となったり、衛生上有害となる恐れが懸念されるため、その対策が必要です。
- ・本地域の沿岸部にある海岸において海岸浸食が進んでいます。そのため、海岸浸食の進行などを軽減するための対策が必要です。



3) 本地域が担う役割

『豊かな自然と共生する集落の暮らしが続けられる地域』や、『自然、農業、漁業、観光資源などをいかした交流・連携を図る地域』としての役割を担います。

4) 地域づくりの方針

- 名立区の中心的エリアにおける行政機能や商業、医療などの日常生活に欠かせない機能を維持するとともに、生活環境、農林漁業環境、自然環境などの維持・確保を進め、将来にわたって暮らし続けられる地域づくりを目指します。
- 津波避難誘導看板の設置やハザードマップ*などによる周知活動、海岸保全施設の整備促進、自主防災組織*の支援などの防災・減災対策に取り組み、安全・安心な暮らしを支える環境の維持・確保を目指します。
- 自然資源、観光・文化資源、名立漁港及び関連産業の集積などの活用により、市内外との交流・連携を支援します。また、幹線道路*や生活道路*の適正な維持管理及び整備などに取り組みます。

※中心的エリア：総合事務所周辺

① めりはりのある土地利用の推進

- ・ 集落機能の維持を図るため、様々な施策に基づく取組と連携しながら、一定規模以上の開発の規制誘導や生活基盤の維持に取り組みます。
- ・ 農林分野の施策に基づき、農業生産活動が持続的に行われるよう、農地の保全を図るとともに、美しい自然環境が後世に引き継がれるよう、豊かな森林環境の保全を図ります。
- ・ 久比岐県立自然公園などの自然環境の活用や、うみてらす名立、シーサイドパーク名立、温泉施設、名立崩れ、鳥ヶ首岬灯台などの観光・文化資源や、名立漁港及び関連産業などの活用により、市内外との交流・連携を支援します。
- ・ 安全・安心な暮らしを確保するため、行政と地域住民が連携しながら、土砂災害、洪水、なだれなどに対する防災面を考慮して、森林の保全や土地利用の規制・誘導を検討します。

② 拠点の形成

- ・ 名立区の中心的エリアにおいては、日常生活を支える拠点の形成や日常生活に欠かせない機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、交流や連携が図られる拠点を目指します。
- ・ 将来にわたって地域の人々が暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークの形成を促進します。

③ 道路ネットワークの確保

- ・ 一般国道 8 号や一般県道東飛山名立線は、適正な維持管理や安全に通行できる道路の整備を促進します。また、冬期間の安全な通行の確保や危険箇所の改善に向けた道路整備を促進します。
- ・ 地域内の生活道路*では、安全な通行を確保するため、適正な維持管理や必要な整備を進めます。また、冬期間の安全な通行の確保に取り組みます。

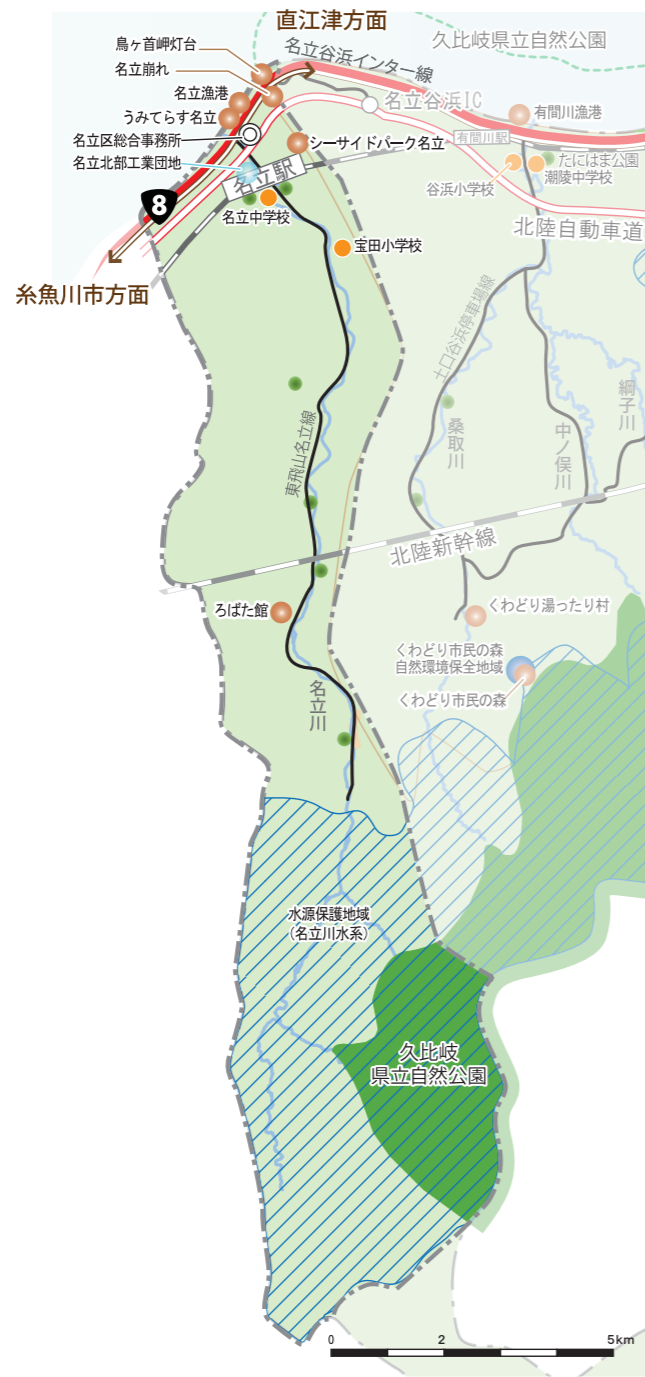
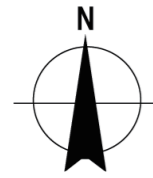
④ 公共交通ネットワークの確保

- ・ これまでの鉄道や路線バスなどの地域公共交通*を基本としながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化や地域の実情を踏まえ、路線バスの再編やスクールバスとの重複路線の見直し(混乗化など)などにより、地域公共交通*を維持・確保します。
- ・ 鉄道については、利用者のニーズ(移動需要)を踏まえた運行本数やダイヤ設定、及び糸魚川駅における北陸新幹線との乗り換えがスムーズに行えるダイヤの設定などを働きかけます。

⑤ 安全・安心な暮らしを支える基盤の形成

- ・ 県により管理される二級河川*の名立川などの河川は、適正な維持管理を促進します。また、地域内の普通河川*などについても適正な維持管理を推進します。
- ・ 津波から人命を守る観点から、津波発生時の避難対象地域においては、避難場所表示や津波避難誘導看板の設置、ハザードマップ*などによる周知活動を図ります。
- ・ 土砂災害が生じる恐れのある区域では、行政と地域住民が連携した土砂災害防止や被害軽減に向けた取組を検討します。
- ・ 木造建物の耐震化、克雪住宅*の普及による耐久性や住宅環境の向上などを促進するとともに、行政と地域住民が連携しながら、避難場所となる身近な公園・広場や、避難路となる生活道路*の確保などを検討します。また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織*の結成及び活動を支援します。
- ・ 放置された空き家は倒壊や火災などの危険性があることから、適正な管理や有効活用に向けた空き家対策を検討します。
- ・ 沿岸部の海岸浸食への対策として、海浜地の海岸保全施設の整備を促進します。

地域づくりの方針図 名立地域



凡例			
土地利用	公園	交通ネットワーク	その他
田園地域	広域公園	高速道路	河川
中山間地域	総合公園	高規格道路	自然環境保全地域
集落	運動公園	主要な幹線道路	景観づくり重点区域
都市計画区域	特殊公園	都市計画道路	水道水源保護地域
	地区公園・近隣公園	都市計画道路以外	市役所・総合事務所
	街区公園	都市計画道路	小・中学校・高等学校・中等教育学校
	その他の公園 (農村公園、広場など)	その他幹線道路	病院
	自然公園	※実線は現状 点線は計画・構想	工業団地
		鉄道	その他の施設
		新幹線	
		駅	
		IC	